



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次 (*については県例規集掲載事項) (取扱課室名) ページ

○ 規則

- *4 和歌山県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則 (建築住宅課) 1

○ 告示

- 194 有害図書等の指定 (青少年男女共同参画課) 2
 195 社会福祉士及び介護福祉士法による登録特定行為事業者の登録 (障害福祉課) 2
 196 指定自立支援医療機関の変更 (") 3
 197 大規模小売店舗の変更の届出 (商工振興課) 3
 198 大規模小売店舗立地法による和歌山市から聴取した意見の概要 (") 4
 199 " (") 4
 200 大規模小売店舗立地法による海南市から聴取した意見の概要 (") 5
 201 大規模小売店舗立地法による新宮市から聴取した意見の概要 (") 5
 202 大規模小売店舗立地法による紀の川市から聴取した意見の概要 (") 5
 203 農用地利用配分計画の認可の申請 (経営支援課) 6
 204 " (") 6
 205 平成27年二級建築士試験及び木造建築士試験の実施 (建築住宅課) 7

○ 人事委員会告示

- 1 平成27年度和歌山県職員採用試験実施計画 8
 2 平成27年度第1回和歌山県警察官A採用試験の実施 10

○ 選挙管理委員会告示

- 16 政治団体の届出事項の異動の届出 14
 17 資金管理団体の指定の取消しの届出 15
 18 資金管理団体でなくなった旨の届出 16
 19 政治団体の解散の届出 16
 20 政治団体の収支報告書の要旨 17
 21 政治団体の設立の届出 21
 22 資金管理団体の届出 21
 23 平成24年和歌山県選挙管理委員会告示第86号(政治団体の収支報告書の要旨)の一部訂正 22
 24 平成25年和歌山県選挙管理委員会告示第106号(政治団体の収支報告書の要旨)の一部訂正 22
 25 平成26年和歌山県選挙管理委員会告示第116号(政治団体の収支報告書の要旨)の一部訂正 22
 26 衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者の選挙運動費用に関する収支報告書の要旨 23

○ 正誤

- 平成26年12月5日付け和歌山県報第2614号和歌山県選挙管理委員会告示第133号中 30

規 則

和歌山県規則第4号

和歌山県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成27年3月3日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

和歌山県営住宅条例施行規則の一部を改正する規則

和歌山県営住宅条例施行規則（平成9年和歌山県規則第95号）の一部を次のように改正する。

第1条の3第1項に次の1号を加える。

- (9) 平成23年3月11日において東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律（平成24年法律第48号）第8条第1項に規定する支援対象地域（平成25年10月11日における当該地域をいう。）に居住していた者
第2条の2中「係る者」の次に「及び第1条の3第9号に該当する者」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

和歌山県告示第194号

和歌山県青少年健全育成条例（昭和53年和歌山県条例第36号）第13条第1項の規定により、有害図書等として、次のものを平成27年2月17日指定した。

平成27年3月3日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

種 別	図 書 等 名	コード番号	発 行 所 名
月 刊 誌	実話BUNKAタブー 3月号	05375-03	コアマガジン
月 刊 誌	BugBugバグバグ 3月号	17587-3	富士美出版
月 刊 誌	裏モノJAPAN 3月号	01805-03	鉄人社
コミック	麗人 3月号	09613-3	竹書房
コミック	恋愛天国パラダイス 3月号	09675-3	竹書房
コミック	花恋カレン 3月号	02601-3	日本文芸社
コミック	恋愛チェリーピンク 3月号	17744-3	秋田書店
月 刊 誌	黄金のGT 3月号	12259-03	晋遊舎
コミック	恋愛白書パステル 3月号	19625-03	宙出版
コミック	ayaアヤ 3月号	18815-03	宙出版

指定理由

著しく性的感情を刺激し、著しく粗暴性若しくは残忍性を助長し、又は犯罪若しくは自殺を誘発し、若しくは著しくこれを助長する等青少年の健全な育成を阻害するおそれがある。

和歌山県告示第195号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）附則第20条第1項の規定により登録特定行為事業者を次のとおり登録したので、同法附則第20条第2項において準用する同法第48条の8の規定に基づき公示する。

平成27年3月3日

和歌山県知事 仁坂吉伸

登録番号	事業所の名称	事業所の所在地	実施する特定行為の種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	登録年月日
302100042	古道“まごころ”	田辺市中辺路町栗栖川275-1	口腔内の喀痰吸引	有限会社まごころ	田辺市中辺路町栗栖川275-1	平成27.3.1

和歌山県告示第196号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）から次のとおり変更の届出があったので公示する。

平成27年3月3日

和歌山県知事 仁坂吉伸

医療機関の名称	医療機関の所在地	変更内容	変更前	変更後	変更年月日
オレンジ薬局新宮店	新宮市仲之町二丁目3番2号	医療機関の所在地	新宮市新町3-2-15	新宮市仲之町二丁目3番2号	平成26.7.1

和歌山県告示第197号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更の届出があったので、同条第3項の規定により公告する。

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、「(1) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 (2) 連絡先の電話番号 (3) 大規模小売店舗の名称 (4) この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見」を記載した意見書を、本日から4月以内に和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課に到着するように提出すること。

なお、提出された意見は法第8条第3項の規定により公告し、縦覧に供する。

平成27年3月3日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
新宮ショッピングセンター
和歌山県新宮市橋本二丁目3971-1外11筆
- 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
イオンリテール株式会社 代表取締役 岡崎双一
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
- 変更した事項
大規模小売店舗を設置する者及び大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名
(変更前) イオンリテール株式会社 代表取締役 梅本和典
(変更後) イオンリテール株式会社 代表取締役 岡崎双一
- 変更年月日
平成27年2月1日
- 変更した理由
代表取締役交代のため
- 届出年月日
平成27年2月16日
- 届出の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)

和歌山県東牟婁振興局地域振興部企画産業課(新宮市緑ヶ丘二丁目4-8)

新宮市商工観光課(新宮市春日1番1号)

8 届出の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成27年3月3日から同年7月3日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第198号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成27年3月3日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

プライスカット神前店

和歌山県和歌山市神前字千本508番2外6筆

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成26年和歌山県告示第1267号

3 意見の概要

なし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)

和歌山市まちづくり局まちおこし部商工まちおこし課(和歌山市七番丁23番地)

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成27年3月3日から同年4月3日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第199号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により和歌山市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成27年3月3日

和歌山県知事 仁坂吉伸

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

オー・ストリート和歌山北バイパス店

和歌山県和歌山市平井154

2 意見の対象となった届出に係る告示

平成26年和歌山県告示第1268号

3 意見の概要

なし

4 意見の縦覧場所

和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)

和歌山市まちづくり局まちおこし部商工まちおこし課(和歌山市七番丁23番地)

5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯

縦覧期間 平成27年3月3日から同年4月3日まで

時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第200号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により海南市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成27年3月3日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ホームセンターダイキ海南店
和歌山県海南市幡川上九条76番地の1外12筆
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
平成26年和歌山県告示第1269号
- 3 意見の概要
なし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)
和歌山県海草振興局地域振興部企画産業課(和歌山市湊通丁北一丁目2番1)
海南市まちづくり部産業振興課(海南市日方1525番地6)
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯
縦覧期間 平成27年3月3日から同年4月3日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第201号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により新宮市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成27年3月3日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ホームセンターダイキ新宮店
和歌山県新宮市下田2丁目4308-4外
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
平成26年和歌山県告示第1270号
- 3 意見の概要
なし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課(和歌山市小松原通一丁目1番地)
和歌山県東牟婁振興局地域振興部企画産業課(新宮市緑ヶ丘二丁目4-8)
新宮市商工観光課(新宮市春日1番1号)
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯
縦覧期間 平成27年3月3日から同年4月3日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第202号

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により紀の川市から聴取した意見の概要について、同条第3項の規定により公告する。

平成27年3月3日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
オー・ストリート紀の川井飯店
和歌山県紀の川市下井阪597番地
- 2 意見の対象となった届出に係る告示
平成26年和歌山県告示第1271号
- 3 意見の概要
なし
- 4 意見の縦覧場所
和歌山県商工観光労働部商工労働政策局商工振興課（和歌山市小松原通一丁目1番地）
和歌山県那賀振興局地域振興部企画産業課（岩出市高塚209）
紀の川市農林商工部商工観光課（紀の川市西大井338番地）
- 5 意見の縦覧期間及び縦覧のできる時間帯
縦覧期間 平成27年3月3日から同年4月3日まで
時間帯 午前9時30分から午後5時まで

和歌山県告示第203号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から平成27年2月20日に次の土地に関する農用地利用配分計画の認可の申請があったので、その旨を告示する。

なお、当該農用地利用配分計画は、和歌山県農林水産部農業生産局経営支援課及び伊都振興局地域振興部農業振興課に備え置いて、平成27年3月16日まで縦覧に供する。

平成27年3月3日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

農用地利用配分計画の番号	賃借権の設定等に係る土地の所在及び地番
平成26年度第17号-1	伊都郡九度山町大字慈尊院字西畑377-3外7筆
平成26年度第17号-2	伊都郡九度山町大字慈尊院字上ノ畑451-1外1筆
平成26年度第17号-3	伊都郡九度山町大字慈尊院字浦畑633-1

和歌山県告示第204号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から平成27年2月20日に次の土地に関する農用地利用配分計画の認可の申請があったので、その旨を告示する。

なお、当該農用地利用配分計画は、和歌山県農林水産部農業生産局経営支援課及び那賀振興局地域振興部農業振興課に備え置いて、平成27年3月16日まで縦覧に供する。

平成27年3月3日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

農用地利用配分計画の番号	賃借権の設定等に係る土地の所在及び地番
平成26年度第18号-1	紀の川市黒土字沼崎18-1外2筆

平成26年度第18号-2	紀の川市打田字楽池1106
平成26年度第18号-3	紀の川市中三谷字中通568-1外3筆

和歌山県告示第205号

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定により、平成27年二級建築士試験及び木造建築士試験を次のとおり実施する。

なお、当該試験の実施に関する事務は、同法第15条の6第1項の規定により、和歌山県指定試験機関である公益財団法人建築技術教育普及センターに行わせる。

平成27年3月3日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 試験日及び時間**(1) 「学科の試験」****ア 二級建築士**

平成27年7月5日（日）午前10時から午後5時10分まで

イ 木造建築士

平成27年7月26日（日）午前10時から午後5時10分まで

(2) 「設計製図の試験」**ア 二級建築士**

平成27年9月13日（日）午前11時から午後4時まで

イ 木造建築士

平成27年10月11日（日）午前11時から午後4時まで

2 試験場**(1) 「学科の試験」**

和歌山県立和歌山工業高等学校 和歌山市西浜3-6-1

(2) 「設計製図の試験」

和歌山大学 和歌山市栄谷930

3 受験申込手続**(1) 郵送による受験申込み**

郵送による受験申込みについては、以下ア又はイに該当する者に限り行うことができる。

ア 過去に二級建築士試験又は木造建築士試験を受験したことがある者のうち、平成26年以前の試験の受験票又は合否の通知書が貼付されている者

イ 離島等で直接申込みができない等やむを得ない事情がある場合で、勤務先の証明書又は住民票が添付されている者

(ア) 受験申込受付期間：平成27年3月16日（月）から同月30日（月）まで

(イ) 受験申込方法：次の宛先（締切日の消印のあるものまで有効）に必ず簡易書留で郵送すること。

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3-6 紀尾井町パークビル

公益財団法人建築技術教育普及センター本部

(2) インターネットによる受験申込み

インターネットによる受験申込みについては、平成16年以降に二級建築士試験又は木造建築士試験の受験申込みをした者のうち、試験の申込みに必要な個人情報の使用について、あらかじめ承諾をしている者に限り行うことができる。

ア 受験申込受付期間及び時間

(ア) 期間 平成27年3月23日(月)から同月30日(月)まで

(イ) 時間 受付開始日の午前10時から受付終了日の午後4時まで

イ 受験申込方法

公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ (<http://www.jaeic.or.jp/>) において、必要な事項を入力し申し込むこと。

(3) 受付場所における受験申込み

受験申込書の受付は、受付場所に申込者本人が当該申込書を直接提出したものについて行う。

ア 受験申込書の受付場所、受付期間及び受付時間

(ア) 一般社団法人和歌山県建築士会

a 受付場所 和歌山市ト半町38 和歌山県建築士会館内

b 受付期間 平成27年4月9日(木)から同月13日(月)までの午前10時から午後5時まで

(イ) 一般社団法人和歌山県建築士会田辺支部

a 受付場所 田辺市朝日ヶ丘15-14 田辺建築センター内

b 受付期間 平成27年4月9日(木)及び同月10日(金)の午前10時から午後5時まで

(ウ) 一般社団法人和歌山県建築士会新宮支部

a 受付場所 新宮市元鍛冶町1-5-6 仮屋建築工房内

b 受付期間 平成27年4月9日(木)及び同月10日(金)の午前10時から午後5時まで

イ 「学科の試験」の免除の申請

「学科の試験」の免除の申請は、平成25年又は平成26年の「学科の試験」に合格した者に限り行うことができる。免除の申請に当たっては、平成25年又は平成26年の試験(他の都道府県知事が行ったものを含む。)の「学科の試験」の合格通知書、若しくは平成25年又は平成26年の「設計製図の試験」の不合格の通知書で平成27年の「学科の試験」が免除できる旨記載されたものを貼付して行うこと。

ウ 受験票の交付等

受験票(受験番号、試験場等を明記したもの)については、原則として、平成27年6月12日(金)(予定)に受験有資格者に発送する。

4 合格者の発表及び合否の通知

平成27年12月3日(木)(予定)

合格者に合格した旨を、不合格者に不合格の旨及び成績を通知する。

なお、「学科の試験」については、二級建築士は平成27年8月25日(火)(予定)に、木造建築士は平成27年9月8日(火)(予定)に通知する。

5 合否判定基準の公表

合格者の発表の際に、知事の決定した合否判定基準を公益財団法人建築技術教育普及センター支部等に掲示する。

6 その他

(1) 「設計製図の試験」の課題は、平成27年6月10日(水)(予定)から公益財団法人建築技術教育普及センター支部及び一般社団法人和歌山県建築士会の事務所に掲示するとともに、「学科の試験」の試験場においても掲示する。

(2) 受験に際し、身体に障がいがあるため特に何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受付期間内にその旨を申し出ること。

人事委員会告示

和歌山県人事委員会告示第1号

平成27年度和歌山県職員採用試験実施計画を次のとおり定める。

平成27年3月3日

和歌山県人事委員会委員長 守 屋 駿 二

1 試験日程

試験名		試験案内・申込書の配布開始	受付期間	第1次試験日	第2次試験日	第3次試験日
I 種 (大学卒業程度) 資格免許職 (I種と同日実施)		平成27年4月14日 予定	平成27年5月7日～ 平成27年5月29日	平成27年6月28日	平成27年7月下旬 ～8月下旬	
III 種 (高校卒業程度) 資格免許職 (III種と同日実施)		平成27年7月21日 予定	平成27年8月10日～ 平成27年8月28日	平成27年9月27日	平成27年10月中旬 ～下旬	
第1回 警察官 A	男性	平成27年3月3日 予定	平成27年3月3日～ 平成27年4月10日	平成27年5月10日	平成27年6月上旬 ～中旬	平成27年 7月中旬
	女性					
第2回 警察官 A	男性	平成27年6月26日 予定	平成27年7月1日～ 平成27年8月14日	平成27年9月20日	平成27年10月中旬	平成27年 11月下旬
	女性					
警察官 B	男性					
	女性					
第1回育休任期付		平成27年6月5日 予定	平成27年6月12日～ 平成27年7月3日	平成27年7月26日	平成27年8月中旬	
第2回育休任期付		平成27年12月11日 予定	平成27年12月21日～ 平成28年1月8日	平成28年1月24日	平成28年2月中旬	

2 受験資格

試験名		受験資格
I 種		次のア又はイの要件を満たす人 ア 昭和55年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人 イ 平成6年4月2日以降に生まれた人で、大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は平成28年3月末日までに卒業見込みの人
III 種		平成3年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人（大学（短期大学を除く。）における在学期間が2年を超える人を除く。）
資格免許職		昭和51年4月2日以降に生まれた人
警察官 A	男性	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は平成28年3月末日までに卒業見込みの人
	女性	
警察官 B	男性	昭和58年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人で、上記「警察官A」の受験資格に該当しない人
	女性	

3 試験地

試験名	第 1 次 試 験	第 2 次 試 験 等
I 種	和歌山市、田辺市	和歌山市
資格免許職 (I種と同日実施)		
III 種	和歌山市、田辺市、新宮市	和歌山市
資格免許職 (III種と同日実施)		

警察官A	男性	和歌山市、田辺市	和歌山市 (第2次試験、第3次試験)
	女性		
警察官B	男性		
	女性		
育休任期付	和歌山市	和歌山市	

4 その他

- (1) 試験区分、採用予定人員、受験資格等の詳細については、各試験ごとに要綱を定める。
なお、この計画は、都合により変更する場合がある。
- (2) 育休任期付職員採用試験の第1次試験については、募集する試験区分により、和歌山市のほか、田辺市又は新宮市で試験を実施する場合がある。
- (3) この計画に定める試験以外の試験（身体障害者を対象とした職員採用選考試験等）については、実施の有無を含め未定である。

和歌山県人事委員会告示第2号

平成27年度第1回和歌山県警察官A採用試験を次の要綱により実施する。

平成27年3月3日

和歌山県人事委員会委員長 守屋 駿 二

平成27年度第1回和歌山県警察官A採用試験要綱

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分		採用予定人員	職務内容
警察官A男性	一般	33人程度	個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持
	武道（柔道）	2人程度	上記の職務に加え職員に対して武道指導を行う。
	武道（剣道）	2人程度	
警察官A女性	一般	7人程度	男性一般と同じ。

※ 採用予定人員は、退職者の状況等により変更になる場合がある。

2 受験資格

受験資格は、次表のとおりとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する人は、受験することができない。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する人（準禁治産者を含む。）

試験区分	学歴・資格等	年齢及び性別
警察官A男性	ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は平成28年3月末日までに卒業見込みの人 イ 和歌山県人事委員会がアに該当する人と同等の資格があると認める人	昭和58年4月2日以降に生まれた男性
	男性一般の受験資格を有し、柔道の段位が3段以上の人で公益財団法人全日本柔道連盟又はこれに加盟する団体が行う全国的な競技会又はそれらに相当する競技会に出場した人（平成28年3月末日までにこれらの資格要件を満たす見込みの人を含む。）	

	武道 (剣道)	男性一般の受験資格を有し、剣道の段位が3段以上の人で一般財団法人全日本剣道連盟又はこれに加盟する団体が行う全国的な競技会又はそれらに相当する競技会に出場した人(平成28年3月末日までにこれらの資格要件を満たす見込みの人を含む。)	
警察官A女性	一般	男性一般と同じ。	昭和58年4月2日以降に生まれた女性

※ 男性武道の段位については、柔道は公益財団法人講道館から、剣道は一般財団法人全日本剣道連盟から授与されたものに限る。

※ 男性武道については、資格等が受験資格に該当するか否かが明らかでない場合は、警察本部警務課に問い合わせること。また、受験資格に定める資格等を平成28年3月末日までに取得できなかった場合、採用資格を失う。

3 試験の日時、試験地及び合格発表

	日 時	試 験 地	合 格 発 表
第1次試験	平成27年5月10日(日)午前9時	和歌山市 田辺市	平成27年5月下旬に県庁北別館2階本館連絡通路に掲示するとともに、合格者に通知する。
第2次試験	平成27年6月上旬～中旬	和歌山市	平成27年7月上旬に県庁北別館2階本館連絡通路に掲示するとともに、合格者に通知する。
第3次試験	平成27年7月中旬	和歌山市	平成27年8月上旬に県庁北別館2階本館連絡通路に掲示するとともに、受験者全員に通知する。

※ 男性武道の第1次試験会場は、和歌山市に限る。

4 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

試験種目	配 点	内 容
教 養 試 験 (択一式2時間)	500点	警察官として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験(50問)
実 技 試 験	500点	柔道又は剣道についての実技試験
適 性 検 査		職務遂行上必要な適性についての検査 なお、検査結果は、第2次試験及び第3次試験における面接試験の参考資料とする。
身 体 検 査		職務遂行上必要な身体的条件を有するか否かについての検査

※ 実技試験は、男性武道(柔道)及び男性武道(剣道)の受験者のみ実施する。

※ 男性武道(柔道)の受験者は、講道館柔道審判規則に定められている柔道衣を持参すること。

※ 男性武道(剣道)の受験者は、全日本剣道連盟剣道試合及び審判規則に定められている剣道衣、竹刀及び剣道具を持参すること。

※ 教養試験の内容は、大学卒業程度で行う。

(2) 第2次試験

試験種目	配 点	内 容
面 接 試 験	600点	人物、能力、性格等についての個別面接
体 力 試 験	200点	職務遂行上必要な体力についての試験 (立幅跳び、上体起こし、腕立伏臥腕屈伸、時間往復走及び往復持久走)
論 文 試 験 (1時間30分)	※200点	一定のテーマによる識見、表現力、判断力等についての記述試験(1,200字程度)

適性検査	/	職務遂行上必要な適性についての検査
身体精密検査		職務遂行上必要な健康度を有するか否かについての検査 (胸部疾患、伝染性疾患、心臓疾患等の有無及び聴力、色覚等を判定するため、レントゲン検査、血液検査、尿検査等を行う。)

※ 論文試験の採点は、第3次試験で行う。

また、別途作成する本試験案内に平成26年度の論文テーマを掲載する。

(3) 第3次試験

試験種目	配点	内 容
面接試験	1,200点	人物、能力、性格等についての個別面接

(第1次試験及び第2次試験における身体検査及び身体精密検査の基準)

検査項目	合 格 基 準	
	警察官A男性	警察官A女性
身長	おおむね160cm以上	おおむね150cm以上
体重	おおむね47kg以上	
視力	両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。	
色覚	職務遂行に支障がないこと。	
その他 (胸部疾患、伝染性疾患、心臓疾患等の有無及び聴力等)	職務遂行に支障がないこと。	

※ 上記検査項目のうち、身長、体重及び視力については、いずれか一つでも合格基準を下回る場合に、色覚及びその他については、いずれか一つでも職務遂行に支障があると認められる場合には不合格となる。

第1次試験、第2次試験及び第3次試験の合格者は、各試験種目の総合得点順に決定する。ただし、各試験種目(第1次試験の適性検査を除く。)には合格基準があり、一つでも基準に達しないものがある場合には、総合得点が高くても不合格となる。

5 受験手続及び受付期間

(1) 申込方法

次のいずれかにより和歌山県警察本部警務課に申し込むこと。

ア インターネット

和歌山県ホームページの電子サービス「電子申請/申請書」にある「和歌山県電子申請システム」から、画面上の指示に従って申込手続を行うこと。

イ 郵送

所定の申込用紙(申込書、受験票及び写真票)に必要な事項を記入し、写真票に顔写真を貼って、和歌山県警察本部警務課まで郵送すること。また、封筒の表に「警察官採用試験受験申込み」と朱書きし、必ず簡易書留郵便にすること。

申込用紙は、和歌山県ホームページの電子サービス「電子申請/申請書」にある「和歌山県電子申請システム」の「申請書ダウンロード」から印刷するか、次の配布場所において入手すること。

〈申込用紙の配布場所〉

和歌山県警察本部警務課

和歌山県警察本部交通センター

県内各警察署

和歌山県人事委員会事務局
和歌山県パスポートセンター
和歌山県庁正面玄関サービスステーション
和歌山県東京事務所
和歌山県名古屋観光センター

また、申込用紙を郵便で請求する場合は、切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封して、和歌山県警察本部警務課へ請求すること。

(2) 受付期間

ア インターネットによる申込みの場合

平成27年3月3日（火）午前10時から同年4月10日（金）午後4時までの間に受信したものを受け付ける。

イ 郵送による申込みの場合

平成27年3月3日（火）から受付を開始し、同年4月10日（金）までの消印のあるものを受け付ける。

(3) 受験票等の交付

ア インターネットによる申込みの場合

申込みを受理した場合は、「受付審査完了通知メール」を送信する。受験票は、受付期間終了後に電子申請システム内で発行する。受験票を発行した場合は、「受験票発行通知メール」を送信するので、指示に従い受験票ファイル及び写真票ファイルをダウンロードし、書面に印刷すること。写真票には受験番号、氏名等を記入し、顔写真を貼ること。

試験当日は、受験票及び写真票を必ず持参すること。

なお、試験当日、写真票に顔写真が貼られていない場合は受験できない。

イ 郵送による申込みの場合

申込書を受理した場合は、受付期間終了後に受験票を交付する。

なお、申込書の記載事項に不備があるときは受理できない場合がある。

6 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、それぞれの試験区分ごとに作成する和歌山県人事委員会の採用候補者名簿に登載され、警察本部長からの請求により人事委員会が成績順に提示し、その中から採用者が決定される。警察本部長からの請求は、欠員の状態に応じて行われるため、採用候補者名簿に登載された人でも採用されない場合がある。採用候補者名簿の有効期間は、当該名簿が確定した日から原則として1年間である。

大学卒業見込みで受験した人は、平成28年3月末日までに卒業できない場合、採用資格を失う。

採用は、卒業見込み者については平成28年4月以降、既卒者については平成27年9月以降の予定である。

- (2) 採用者は、和歌山県巡査に任命され、6か月間警察学校に入校し、卒業後県内の各警察署に配属される。

7 給与等

(1) 給与

採用時の給料月額は、199,500円（平成26年4月1日現在）で、経歴その他に応じて一定の額が加算される。

このほか、警察職員の給与に関する条例（昭和29年和歌山県条例第21号）等の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給される。

(2) 住宅

警察学校入校期間中は、全寮制である。また、各警察署に住宅の設備がある。

8 昇進

所定の年限を勤務すると、昇任試験に合格することにより昇任することができる。

9 試験結果の開示

この試験の結果については、和歌山県個人情報保護条例（平成14年和歌山県条例第66号）第25条第1項の規定により口頭で開示請求することができる。

開示を希望する人は、以下により受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、和歌山県人事委員会事務局に請求すること。

試験の種類	請求できる人	開示内容	開 示 期 間
第1次試験	第1次試験不合格者	第1次試験の総合得点及び総合順位	合格発表日から1月間（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。） 午前9時（開示期間の初日は、合格発表後）から午後5時45分まで
第2次試験	第2次試験不合格者	第1次試験の総合得点及び総合順位並びに第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点及び総合順位	
第3次試験	第3次試験受験者	第1次試験の総合得点及び総合順位、第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点及び総合順位並びに第1次試験、第2次試験及び第3次試験を合わせた総合得点及び総合順位	

10 その他

この試験についての問合せは、和歌山県人事委員会事務局又は和歌山県警察本部警務課にすること。

選挙管理委員会告示

和歌山県選挙管理委員会告示第16号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成27年3月3日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上山 義彦

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届 出 年月日	政党・政治 団 体 の 別	備 考
慈会	代表者	狩谷隆道	大谷晃広	平成 27. 1. 16	政治団体	
幸福実現党和歌山 後援会	代表者	西本篤	今井田俊一	平成 27. 1. 20	政治団体	
幸福実現党和歌山 県本部	会計責任者	西本篤	今井田俊一	平成 27. 1. 20	政治団体	
西牟婁郡医師連盟	代表者	松尾清次	植山雅博	平成 27. 1. 21	政治団体	
寒川篤後援会	会計責任者	高取三郎	小松仁	平成 27. 1. 26	政治団体	
自由民主党和歌山 県和歌山市第十支 部	代表者	和田淑江	和田秀教	平成 27. 1. 27	政党	
	会計責任者	森紀彦	和田淑江			

和田秀教後援会	代表者	和田淑江	和田秀教	平成 27.1.27	政治団体	
	会計責任者	和田淑江	和田秀教			
和秀会	代表者	和田淑江	和田秀教	平成 27.1.27	政治団体	
	会計責任者	和田淑江	和田秀教			
東牟婁郡医師連盟	代表者	坂野智洋	木下欣也	平成 27.1.28	政治団体	
	会計責任者	宮本岳	榎本憲博			
自由民主党和歌山 県第三選挙区支部	会計責任者	二階俊樹	高垣宏	平成 27.1.29	政党	
自由民主党和歌山 県自動車整備支部	会計責任者	永栄敬久	弥勒博文	平成 27.1.29	政党	
和歌山県自動車整 備政治連盟	会計責任者	永栄敬久	弥勒博文	平成 27.1.29	政治団体	
維新の党和歌山県 総支部	会計責任者	上村五美	堀場明子	平成 27.2.3	政党	
維新の党衆議院和 歌山県第2選挙区 支部	主たる事務所	海南市藤白170-13	紀の川市西井阪174-7	平成 27.2.3	政党	
	会計責任者	上村五美	堀場明子			
なおと会	主たる事務所	海南市藤白170-13	紀の川市西井阪174-7	平成 27.2.3	政治団体	
	会計責任者	上村五美	堀場明子			
川畑哲哉後援会	会計責任者	奥田崇喜	奥田喜内	平成 27.2.3	政治団体	
曽根和仁後援会	代表者	濱口憲一	上松祥宏	平成 27.2.6	政治団体	
祐和会	主たる事務所	和歌山市鳴神1053-1 建築センター1F-A	和歌山市秋月198-5	平成 27.2.6	政治団体	
谷口和樹後援会	代表者	中田勝	賀城進良	平成 27.2.9	政治団体	
川畑哲哉後援会	主たる事務所	岩出市備前40-3 プチ ・ツールアルファU	岩出市高塚48-8	平成 27.2.12	政治団体	

和歌山県選挙管理委員会告示第17号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成27年3月3日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上山義彦

資金管理団体の指定の取消しの届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日
秦千穂	和歌山市議会議員	はたちほ会	和歌山市和田703	秦千穂	平成 27.1.23
松井紀博	和歌山市議会議員	松井紀博後援会	和歌山市北島71	松井紀博	平成 27.2.12
大橋建一	和歌山市長	建朋会	和歌山市寄合町44 宮本ビル4F	大橋建一	平成 27.2.13

和歌山県選挙管理委員会告示第18号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成27年3月3日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上山義彦

代表者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	資金管理団体でなくなった旨の届出年月日
和田淑江	和歌山市議会議員	和秀会	和歌山市野崎252	平成 26.9.10

備考 資金管理団体の届出をした者の死亡に伴う届出であり、資金管理団体の届出をした者の氏名は、和田秀教である。

和歌山県選挙管理委員会告示第19号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成27年3月3日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上山義彦

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日	届出年月日
田中捷之後援会	辻本忠信	平成 26.12.31	平成 27.1.8
山根康民後援会	山根康民	平成 27.1.22	平成 27.1.22
はたちほ会	秦千穂	平成 26.12.31	平成 27.1.23
村上あけとしを囲む会	中井隆也	平成 26.12.31	平成 27.1.26
自由民主党和歌山県和歌山市第十支部	和田淑江	平成 26.12.31	平成 27.1.27
和田秀教後援会	和田淑江	平成 26.12.31	平成 27.1.27
和秀会	和田淑江	平成 26.12.31	平成 27.1.27

島幸一後援会	柴田哲男	平成 27.1.31	平成 27.2.2
松井紀博後援会	松井紀博	平成 27.2.9	平成 27.2.12
大橋建一後援会	月山和男	平成 26.12.31	平成 27.2.13
建朋会	大橋建一	平成 26.12.31	平成 27.2.13

和歌山県選挙管理委員会告示第20号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の収支報告書を受領したので、同法第20条第1項の規定に基づき、その要旨を次のとおり公表する。

平成27年3月3日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上山義彦

政治団体の収支報告書（平成23年分）の要旨

（単位：円）

松井紀博後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名	松井 紀博
資金管理団体の届出に係る公職の種類	和歌山市議会議員
報告年月日	27.2.12
1 収入総額	<u>1,055,000</u>
本年收入額	1,055,000
2 支出総額	<u>1,055,000</u>
3 本年收入の内訳	
寄附	1,055,000
個人からの寄附	1,055,000
4 支出の内訳	
政治活動費	1,055,000
選挙関係費	1,055,000
5 寄附の内訳	
（個人からの寄附）	
松井 紀博	1,055,000 和歌山市

政治団体の収支報告書（平成24年分）の要旨

松井紀博後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名	松井 紀博
資金管理団体の届出に係る公職の種類	和歌山市議会議員
報告年月日	27.2.12
1 収入総額	<u>0</u>
2 支出総額	<u>0</u>

政治団体の収支報告書（平成25年分）の要旨

松井紀博後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名	松井 紀博
資金管理団体の届出に係る公職の種類	和歌山市議会議員
報告年月日	27.2.12
1 収入総額	<u>0</u>
2 支出総額	<u>0</u>

政治団体の収支報告書（平成26年分）の要旨

田中捷之後援会

報告年月日 27.1.8

1 収入総額	181,280
前年繰越額	181,280
2 支出総額	0

山根康民後援会

報告年月日 27.1.19

1 収入総額	0
2 支出総額	0

はたちほ会

資金管理団体の届出をした者の氏名

秦 千穂

資金管理団体の届出に係る公職の種類

和歌山市議会議員

報告年月日 27.1.23

1 収入総額	111,322
前年繰越額	1,087
本年收入額	110,235
2 支出総額	111,322
3 本年收入の内訳	
寄附	110,230
個人からの寄附	110,230
その他の収入	5
一件十万円未満のもの	5
4 支出の内訳	
経常経費	101,022
備品・消耗品費	101,022
政治活動費	10,300
調査研究費	10,300
5 寄附の内訳	
(個人からの寄附)	
秦 千穂	110,230

和歌山市

村上あけとしを囲む会

報告年月日 27.1.26

1 収入総額	0
2 支出総額	0

自由民主党和歌山県和歌山市第十支部

報告年月日 27.01.27

1 収入総額	1,819,756
本年收入額	1,819,756
2 支出総額	1,819,756
3 本年收入の内訳	
個人の党費・会費	(102人) 100,200
寄附	1,719,037
個人からの寄附	1,719,037
その他の収入	519
一件十万円未満のもの	519
4 支出の内訳	
政治活動費	1,819,756
寄附・交付金	1,819,756
5 寄附の内訳	
(個人からの寄附)	
熊代 圭司	89,037
谷口 広正	110,000
田中 八千穂	280,000
今田 康治	90,000
北畑 充香	90,000
葛城 守	90,000
宮井 俊明	100,000

和歌山市

大阪府泉南郡岬町

和歌山市

和歌山市

和歌山市

和歌山市

和歌山市

小堀 龍男	120,000	和歌山市
松本 三郎	180,000	和歌山市
藤田 雅也	80,000	和歌山市
中山 勝裕	200,000	和歌山市
東 行男	100,000	和歌山市
山浦 道子	50,000	和歌山市
大野 一徳	80,000	和歌山市
曾根田 庄一	60,000	和歌山市

和田秀教後援会

報告年月日 27.01.27

1 収入総額	9,538,121	
前年繰越額	7,718,365	
本年収入額	1,819,756	
2 支出総額	9,441,933	
3 本年収入の内訳		
寄附	1,819,756	
政治団体からの寄附	1,819,756	
4 支出の内訳		
経常経費	3,870,458	
人件費	755,650	
備品・消耗品費	657,000	
事務所費	2,457,808	
政治活動費	5,571,475	
組織活動費	5,571,475	
5 寄附の内訳		
(政治団体からの寄附)		
自由民主党和歌山県和歌山市第十支部	1,819,756	和歌山市

和秀会

資金管理団体の届出をした者の氏名 和田 秀教
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 和歌山市議会議員
 報告年月日 27.01.27

1 収入総額	0
2 支出総額	0

島幸一後援会

報告年月日 27.1.29

1 収入総額	276,726
前年繰越額	276,726
2 支出総額	28,089
3 支出の内訳	
経常経費	28,089
事務所費	28,089

松井紀博後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名 松井 紀博
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 和歌山市議会議員
 報告年月日 27.2.12

1 収入総額	0
2 支出総額	0

大橋建一後援会

報告年月日 27.02.13

1 収入総額	10,776,018
前年繰越額	205,810
本年収入額	10,570,208
2 支出総額	10,776,018
3 本年収入の内訳	
個人の党費・会費	(312人) 4,421,000

寄附	6,030,000	
政治団体からの寄附	6,030,000	
その他の収入	119,208	
一件十万円未満のもの	119,208	
4 支出の内訳		
経常経費	9,040,037	
人件費	5,071,127	
光熱水費	300,324	
備品・消耗品費	917,313	
事務所費	2,751,273	
政治活動費	1,735,981	
組織活動費	1,735,981	
5 寄附の内訳		
(政治団体からの寄附)		
和歌山県歯科医師連盟	560,000	和歌山市
和歌山市歯科医師連盟	70,000	和歌山市
建朋会	5,400,000	和歌山市

建朋会

資金管理団体の届出をした者の氏名 大橋 建一
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 和歌山市長
 報告年月日 27.02.13

1 収入総額	8,457,924
前年繰越額	8,456,859
本年収入額	1,065
2 支出総額	8,457,924
3 本年収入の内訳	
その他の収入	1,065
一件十万円未満のもの	1,065
4 支出の内訳	
経常経費	57,924
事務所費	57,924
政治活動費	8,400,000
寄附・交付金	5,400,000
その他の経費	3,000,000

政治団体の収支報告書(平成27年分)の要旨

山根康民後援会

報告年月日 27.1.22

1 収入総額	0
2 支出総額	0

島幸一後援会

報告年月日 27.2.2

1 収入総額	248,637
前年繰越額	248,637
2 支出総額	2,257
3 支出の内訳	
経常経費	2,257
事務所費	2,257

松井紀博後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名 松井 紀博
 資金管理団体の届出に係る公職の種類 和歌山市議会議員
 報告年月日 27.2.12

1 収入総額	0
2 支出総額	0

和歌山県選挙管理委員会告示第21号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成27年3月3日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上山義彦

政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	1以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
自由民主党和歌山県和歌山市第十三支部	丹羽直子	谷山真由美	和歌山市松ヶ丘1-1-23	○	平成27.1.30

その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
イノベーションわかやま	菅原博之	菅原博之	和歌山市友田町3丁目21番地	平成27.1.20
松岡大輔後援会	松岡大輔	松岡大輔	東牟婁郡那智勝浦町口色川2272番地	平成27.1.23
谷口とおる後援会	塩崎祐司	中谷宗幹	日高郡美浜町和田902-9	平成27.1.28
やまたけ会	根来博	尾和弘一	岩出市赤垣内19番地13	平成27.1.29
山野麻衣子後援会	山野麻衣子	堀場明子	和歌山市下町1	平成27.2.3
たまき一郎後援会	岡魏	岡正樹	日高郡由良町門前1004番地	平成27.2.9
松井紀博後援会	松井紀博	中井和子	和歌山市北島71	平成27.2.12

和歌山県選挙管理委員会告示第22号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成27年3月3日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上山義彦

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日
菅原博之	和歌山県議会議員	イノベーションわかやま	和歌山市友田町3丁目21番地	菅原博之	平成27.1.20
山野麻衣子	和歌山市議会議員	山野麻衣子後援会	和歌山市下町1	山野麻衣子	平成27.1.31

松井紀博	和歌山市議会議員	松井紀博後援会	和歌山市北島71	松井紀博	平成 27.2.12
------	----------	---------	----------	------	---------------

和歌山県選挙管理委員会告示第23号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、平成24年和歌山県選挙管理委員会告示第86号（政治団体の収支報告書の要旨）の一部を次のとおり訂正し、公表する。

平成27年3月3日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上山義彦

別冊の政治団体の収支報告書（平成23年分）の要旨【その他の政治団体（資金管理団体以外）】の表世耕弘成後援会の項中

「2 支出総額 36,847,567」を「2 支出総額 36,797,567」に、
「政治活動費 4,780,321 組織活動費 2,497,436」を「政治活動費 4,730,321 組織活動費 2,447,436」に訂正する。

和歌山県選挙管理委員会告示第24号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、平成25年和歌山県選挙管理委員会告示第106号（政治団体の収支報告書の要旨）の一部を次のとおり訂正し、公表する。

平成27年3月3日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上山義彦

別冊の政治団体の収支報告書（平成24年分）の要旨【その他の政治団体（資金管理団体以外）】の表世耕弘成後援会の項中

「1 収入総額 36,090,348 前年繰越額 345,831」を「1 収入総額 36,140,348 前年繰越額 395,831」に訂正する。

和歌山県選挙管理委員会告示第25号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支報告書について、訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、平成26年和歌山県選挙管理委員会告示第116号（政治団体の収支報告書の要旨）の一部を次のとおり訂正し、公表する。

平成27年3月3日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上山義彦

別冊の政治団体の収支報告書（平成25年分）の要旨【その他の政治団体（資金管理団体以外）】の表世耕弘成後援会の項中

「1 収入総額 48,620,860 前年繰越額 1,061,628」を「1 収入総額 48,670,860 前年繰越額 1,111,628」に

訂正し、同表和歌山県石油政治連盟の項中

「本部又は支部から供与された交付金に係る収入 522,300 全国石油政治連盟 522,300」を「寄附 522,300 政治団体からの寄附 522,300」に、

「 (うち本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出)	571,000	「 組織活動費	688,970
組織活動費	688,970	を 寄附・交付金	571,840
寄附・交付金	571,840	5 寄附の内訳	に
		(政治団体からの寄附)	
		全国石油政治連盟	522,300 東京都千代田区」

訂正する。

和歌山県選挙管理委員会告示第26号

平成26年12月14日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者の選挙運動費用に関する収入及び支出の報告書の要旨について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定により、次のとおり公表する。

平成27年3月3日

和歌山県選挙管理委員会委員長 上山 義彦

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成26年12月14日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙和歌山県第1区
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 23,752,100 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	門 博文	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	11月15日から 12月26日まで	第1回分
出納責任者氏名	藤谷 茂樹					

収入			支出		
主たる寄附			人件費	1,690,000 円	
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費	1,075,094 円	
自由民主党和歌山県第一選挙区支部	政党支部	10,000,000 円	選挙事務所費	835,284 円	
			集会会場費	239,810 円	
			通信費	161,389 円	
			交通費	円	
			印刷費	4,315,500 円	
			広告費	1,894,741 円	
			文具費	353,012 円	
			食糧費	289,756 円	
その他の寄附		円	宿泊費	204,000 円	
その他の収入		円	雑 費	1,791,182 円	
今回計		10,000,000 円	今回計	11,774,674 円	
前回計		円	前回計	円	
総 計		10,000,000 円	総 計	11,774,674 円	

支 出 の うち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,000円
	ポスターの作成	783,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	
	計	1,869,856円

報告書受理年月日	平成26年12月28日	第1回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	岸本 周平	候補者届出政党 又は所属党派	民主党	期間	11月19日から 12月25日まで	第1回分
出納責任者氏名	未次 啓了					

収入		
主たる寄附		
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)
民主党	政党	5,000,000 円
村瀬 裕子	無職	200,000 円
岸本 京	無職	100,000 円
その他の寄附		円
その他の収入		円
今回計		5,300,000 円
前回計		円
総計		5,300,000 円

支出	
人件費	178,200 円
家屋費	1,757,980 円
選挙事務所費	1,535,894 円
集会会場費	222,086 円
通信費	925,406 円
交通費	円
印刷費	円
広告費	円
文具費	199,789 円
食糧費	356,343 円
休泊費	円
雑費	59,866 円
今回計	3,477,584 円
前回計	円
総計	3,477,584 円

	項目	金額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	
	ビラの作成	
	ポスターの作成	
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	
	計	

報告書受理年月日	平成26年12月29日	第1回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	国重 秀明	候補者届出政党 又は所属党派	日本共産党	期間	11月28日から 12月15日まで	第1回分
出納責任者氏名	藤井 健太郎					

収入		
主たる寄附		
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)
日本共産党北部地区委員会	政党支部	500,000 円
その他の寄附		円
その他の収入		円
今回計		500,000 円
前回計		円
総計		500,000 円

支出	
人件費	円
家屋費	210,000 円
選挙事務所費	200,000 円
集会会場費	10,000 円
通信費	円
交通費	円
印刷費	円
広告費	円
文具費	円
食糧費	96,750 円
休泊費	26,100 円
雑費	3,630 円
今回計	336,480 円
前回計	円
総計	336,480 円

	項目	金額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	
	ビラの作成	
	ポスターの作成	
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	
	計	

報告書受理年月日	平成26年12月29日	第1回報告分
----------	-------------	--------

- 1 選挙の種類 平成26年12月14日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙和歌山県第2区
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額 (法定選挙運動費用額) 22,894,000 円

3 報告書の要旨

候補者氏名	石田 真敏	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	12月 1日から	第1回分
出納責任者氏名	本告 寿国				12月18日まで	

収入			支出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	992,000 円	
自由民主党和歌山県第二選挙区支部	政党支部	11,000,000 円	家屋費	286,240 円	
			選挙事務所費	219,240 円	
			集会会場費	67,000 円	
			通信費	173,772 円	
			交通費	49,540 円	
			印刷費	1,763,500 円	
			広告費	1,409,348 円	
			文具費	6,875 円	
			食糧費	238,788 円	
その他の寄附		円	休泊費	82,400 円	
その他の収入		円	雑 費	287,782 円	
今回計		11,000,000 円	今回計	5,290,245 円	
前回計		円	前回計	円	
総 計		11,000,000 円	総 計	5,290,245 円	

項 目	金 額
選挙運動用通常葉書の作成	241,500円
ビラの作成	437,500円
ポスターの作成	1,009,800円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	106,776円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	
個人演説会の立札及び看板の類の作成	
計	1,795,576円

報告書受理年月日	平成26年12月28日	第1回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	石田 真敏	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	12月19日から	第2回分
出納責任者氏名	本告 寿国				1月28日まで	

収入			支出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	円	
			家屋費	2,208,810 円	
			選挙事務所費	1,777,786 円	
			集会会場費	431,024 円	
			通信費	2,500 円	
			交通費	80,421 円	
			印刷費	184,680 円	
			広告費	547,036 円	
			文具費	円	
			食糧費	円	
その他の寄附		円	休泊費	28,080 円	
その他の収入		円	雑 費	14,557 円	
今回計		円	今回計	3,066,084 円	
前回計		11,000,000 円	前回計	5,290,245 円	
総 計		11,000,000 円	総 計	8,356,329 円	

項 目	金 額
選挙運動用通常葉書の作成	241,500円

支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	437,500円
	ポスターの作成	1,009,800円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	106,776円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	
	計	1,997,768円

報告書受理年月日	平成27年2月3日	第2回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	阪口 直人	候補者届出政党 又は所属党派	維新の党	期間	11月23日から 12月17日まで	第1回分
出納責任者氏名	堀場 明子					

収入			支出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費		971,000 円
阪口 直人	団体役員	2,969,841 円	家屋費		118,800 円
内芝 敬至	会社経営者	10,000 円	選挙事務所費		118,800 円
なおと会	政治団体	3,000,000 円	集会会場費		円
			通信費		4,746 円
			交通費		251,843 円
			印刷費		1,572,700 円
			広告費		818,279 円
			文具費		44,033 円
			食糧費		109,410 円
その他の寄附		円	宿泊費		40,000 円
その他の収入		円	雑 費		632,327 円
今回計		5,979,841 円	今回計		4,563,138 円
前回計		円	前回計		円
総 計		5,979,841 円	総 計		4,563,138 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	259,000円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	851,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	53,388円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	122,400円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	
	計	1,748,488円

報告書受理年月日	平成26年12月29日	第1回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	阪口 直人	候補者届出政党 又は所属党派	維新の党	期間	12月18日から 1月15日まで	第2回分
出納責任者氏名	堀場 明子					

収入			支出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費		円
			家屋費		円
			選挙事務所費		円
			集会会場費		円
			通信費		15,404 円
			交通費		円
			印刷費		円
			広告費		円
			文具費		円
			食糧費		円
その他の寄附		円	宿泊費		円
その他の収入		円	雑 費		円
今回計		円	今回計		15,404 円
前回計		5,979,841 円	前回計		4,563,138 円
総 計		5,979,841 円	総 計		4,578,542 円

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	259,000円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	851,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	53,388円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	122,400円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	
	計	1,748,488円

報告書受理年月日	平成27年1月22日	第2回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	富岡 清彦	候補者届出政党 又は所属党派	日本共産党	期間 11月19日から 12月13日まで	第1回分
出納責任者氏名	吉田 雅哉				

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	291,200円
日本共産党紀北地区委員会	政党支部	1,000,000円	家屋費	200,400円
			選挙事務所費	200,400円
			集会会場費	円
			通信費	円
			交通費	8,000円
			印刷費	750,160円
			広告費	231,120円
			文具費	円
			食糧費	円
その他の寄附		円	休泊費	円
その他の収入		円	雑費	円
今回計		1,000,000円	今回計	1,480,880円
前回計		円	前回計	円
総計		1,000,000円	総計	1,480,880円

支出のうち公費負担相当額	項目	金額
	選挙運動用通常葉書の作成	
	ビラの作成	377,300円
	ポスターの作成	372,860円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	44,280円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	86,400円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	100,440円
	計	981,280円

報告書受理年月日	平成26年12月27日	第1回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	富岡 清彦	候補者届出政党 又は所属党派	日本共産党	期間 12月14日から 1月9日まで	第2回分
出納責任者氏名	吉田 雅哉				

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	円
			家屋費	円
			選挙事務所費	円
			集会会場費	円
			通信費	52,746円
			交通費	円
			印刷費	円
			広告費	円
			文具費	円
			食糧費	円
その他の寄附		円	休泊費	円
その他の収入		円	雑費	円

今回計 円
 前回計 1,000,000 円
 総計 1,000,000 円

今回計 52,746 円
 前回計 1,480,880 円
 総計 1,533,626 円

	項目	金額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	
	ビラの作成	377,300円
	ポスターの作成	372,860円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	44,280円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	86,400円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	100,440円
	計	981,280円

報告書受理年月日	平成27年1月16日	第2回報告分
----------	------------	--------

- 選挙の種類 平成26年12月14日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙和歌山県第3区
- 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 23,104,700 円
- 報告書の要旨

候補者氏名	二階 俊博	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間 11月25日から 12月26日まで	第1回分
出納責任者氏名	二階 俊樹				

収入			支出		
主たる寄附			人件費		825,000 円
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費		70,340 円
自由民主党和歌山県第3選挙区支部	政党支部	5,000,000 円	選挙事務所費		13,500 円
和歌山県薬剤師連盟	政治団体	100,000 円	集会会場費		56,840 円
			通信費		12,902 円
			交通費		250,993 円
			印刷費		1,804,248 円
			広告費		269,820 円
			文具費		15,973 円
			食糧費		363,593 円
その他の寄附		円	宿泊費		204,340 円
その他の収入		円	雑費		1,077,005 円
今回計		5,100,000 円	今回計		4,894,214 円
前回計		円	前回計		円
総計		5,100,000 円	総計		4,894,214 円

	項目	金額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	856,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	21,600円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	
	計	1,602,800円

報告書受理年月日	平成26年12月28日	第1回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	二階 俊博	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間 12月26日から 1月22日まで	第2回分
出納責任者氏名	二階 俊樹				

収入			支出		
主たる寄附			人件費		円
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費		円
			選挙事務所費		円

その他の寄附	円	集合会場費	円
その他の収入	円	通信費	34,343円
今回計	円	交通費	円
前回計	5,100,000円	印刷費	円
総計	5,100,000円	広告費	円
		文具費	円
		食糧費	円
		休泊費	365,190円
		雑費	円
		今回計	399,533円
		前回計	4,894,214円
		総計	5,293,747円

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
ビラの作成	462,700円
ポスターの作成	856,000円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	21,600円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	
計	1,602,800円

報告書受理年月日	平成27年1月23日	第2回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	原 矢寸久	候補者届出政党 又は所属党派	日本共産党	期間	11月30日から 12月16日まで	第1回分
出納責任者氏名	広木 清					

収入			支出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	円	
日本共産党和歌山県南地区委員会	政党支部	300,000円	家屋費	79,000円	
			選挙事務所費	70,000円	
			集合会場費	9,000円	
			通信費	円	
			交通費	円	
			印刷費	1,099,850円	
			広告費	円	
			文具費	円	
			食糧費	68,629円	
その他の寄附	円		休泊費	107,360円	
その他の収入	円		雑費	円	
今回計	300,000円		今回計	1,354,839円	
前回計	円		前回計	円	
総計	300,000円		総計	1,354,839円	

項目	金額
選挙運動用通常葉書の作成	210,000円
ビラの作成	377,300円
ポスターの作成	512,550円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	
個人演説会の立札及び看板の類の作成	
計	1,099,850円

報告書受理年月日	平成26年12月25日	第1回報告分
----------	-------------	--------

正 誤

正 誤

平成26年12月5日付け和歌山県報第2614号和歌山県選挙管理委員会告示第133号中

ページ	誤	正
14	和歌山市粟266番地6	和歌山市粟166番地6